



苫小牧市立北星小学校危機管理ガイド（家庭版）

2026年度
保存版

1. 臨時休業となる判断基準

ア 気象災害

災害・警報種別	判断時刻・状況	休業等判断
特別警報(警報種問わず)	発表時・発表が予想される	臨時休業
暴風警報・暴風雪警報	前日19時までに発表が予想され登校時刻から下校時刻の間に警報時間がある場合	臨時休業(前日判断)
	当日の発表に加え登校前に通学路の安全確保が困難な場合	臨時休業の可能性あり
	当日の発表に加え登校後に通学路の安全確保が困難な場合	臨時休業とし、保護者に連絡を取り保護者が迎えに来るまで学校待機
大雨警報・大雨洪水警報	前日19時までに警報に加え河川の氾濫や冠水等が予想される場合	臨時休業(前日判断)
	当日の発表に加え、河川の氾濫や冠水等が予想される場合	臨時休業とし、保護者に連絡を取り保護者の迎えが来るまで学校待機
大雪警報	前日19時までに警報に加え通学路の安全確保ができないと判断される場合	臨時休業(前日判断)
	当日の発表に加え、通学路の安全確保が困難な場合	臨時休業とし、保護者に連絡を取り保護者の迎えが来るまで学校待機
熱中症警戒アラート 暑さ指数(WBGT)	前日19時までの発表に加え暑さ指数の予測値が31以上で安全確保が困難な場合	臨時休業(前日判断)
	当日の発表に加え暑さ指数が31以上で安全確保が困難な場合	臨時休業または下校時間の繰り上げ措置等の対応

イ その他の災害

災害・警報種別	判断時刻・状況	休業等判断
震度4以下	職員による校舎の安全確認	原則臨時休業としないが、学校施設の状況で判断
震度5弱	職員による校舎の安全確認	校舎の使用が危険と判断された場合臨時休業
震度5強以上	発生時刻に関わらず、校舎の安全確認ができるまで	臨時休業
大津波警報	警報発表	臨時休業
噴火情報	特別警報(レベル5)発表	対象地域の場合、臨時休業

ウ 家庭への連絡・周知方法について

- ・臨時休業に関する連絡は一斉配信メールを活用します。
- ・すべての臨時休業において、児童が登校中であった場合や一部登校が完了している場合であっても、**学校で待機させ、保護者に連絡し、確実に引き渡す**こととします。

2. 感染症による学校(学級)閉鎖

- ・学校(学級)閉鎖等の対応については、管理職・担任・養護教諭等で話し合い、学校医及び市教委に相談の上決定する。
- ・学校閉鎖等に関する連絡は一斉配信メールを活用する。

5. 熱中症への救急措置

【熱中症を疑う症状の発生】

- ① 呼び掛けへの反応の有無
- ② A 反応がない場合
→救急車を呼び、医療機関へ
保護者への連絡
- B 反応がある場合
→体の冷却、水分や塩分の摂取
症状が改善した場合、保護者へ連絡し、下校方法の確認
改善が見られない場合、**Aの対応**

※予防措置※

暑さ指数	対応
31以上	原則運動の中止
28～31	激しい運動は中止
25～28	積極的に休憩を取る

8. 下校時の安全確保

【事故発生】例：天候不良、不審者、事件等

- ① 情報収集、下校方法判断
(一斉下校または学校待機)
- ② 連絡
一斉配信メールにより下校方法の配信
- ③ 下校
ア 一斉下校
→担任や交通安全指導員の指導の中、下校
イ 学校待機(保護者引き渡し)
→保護者は各教室まで児童を迎えに行く
「メール画面」「引渡しカード」による保護者確認

3. 傷病事故発生時の対応

- ① 傷病事故発生、保健室での応急処置
・軽傷、重症、不明の判断
- ② **保護者への連絡**
・程度や様子の連絡
・早退等の相談
・かかりつけの病院へ保険証を持参
- ③ 病院への移送と治療(養護教諭付き添い)
- ④ 原因・関係者の把握と指導
- ⑤ **保護者への事情説明**
- ⑥ 関係機関との対応

6. 地震・津波発生時の対応

- ① 地震発生・安全確保の緊急対応
- ② 緊急放送
・被害状況の把握、情報収集
- ③ 避難指示
※大津波警報の有無により避難場所の変更
- ④ 避難行動
- ⑤ 避難完了・点呼・負傷者の確認・救急措置
- ⑥ 児童・教職員への指示
・一斉配信メール(児童の動向について、校内に残るか、帰宅するか連絡)

9. 弾道ミサイル発射時の対応

【Jアラート発令】

- ① 緊急放送・安全確保指示
- ② 情報収集(屋内避難の継続)
- ③ ア 安全が確保された場合
→点呼・負傷者確認
一斉配信メールで安全確保の連絡
イ ミサイルが落下する可能性がある場合
→緊急放送での避難、点呼・負傷者確認
- ④ **一斉配信メールを活用して、児童の動向について、校内に残るか、帰宅するか連絡**

4. 食中毒発生時の対応

- ① 食中毒発生
- ② 原因の調査(調理実習・給食等)
- ③ **保護者への連絡**
・程度や様子の連絡
・かかりつけの病院へ保険証を持参
- ④ 関係機関へ報告(学校医・保健所等)
- ⑤ **家庭との連携**
・事情の説明、家庭での保護や観察
・児童への指導(体調変化への対策)
- ⑥ 事後の処理(衛生指導等)

7. 火山噴火時の対応

- ① 噴火の発生
- ② 安全確保、緊急対応の指示
・学習時…担任による誘導と避難
・登下校時…学校か家庭の近い方へ避難
居場所の連絡(家庭との連携)
・夜間・休日…学校の対応をメール配信
- ③ 被害状況の把握、火山情報の収集
- ④ 児童・教職員への指示
・一斉配信メール(児童の動向について、校内に残るか、帰宅するか連絡)

※非常時には各項目に示した対応を基本とします。ただし、状況により、臨機応変な対応をせざるを得ない場合もありますのでご了承ください。

※**黄色網掛け部分**が主として保護者の皆様にご協力いただく内容となります。

〒053-0832

苫小牧市桜木町3丁目8番6号

TEL(0144)74-2155

FAX(0144)74-2156